

令和元年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査
調書

令和2年8月

生活環境部くらしの安心局
くらしの安心推進課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	2
5	主な事業に関する調べ	3
6	決算資料（総括表）	9
7	事業別実施状況調べ	10
8	予備費の充用調べ	12
9	繰越関係調べ	12
(1)	継続費逐次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	12
11	現金の取扱状況	12
12	財産に関する調べ	13
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	16
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	16
15	職員駐車場の管理状況調べ	16
16	寄附物件の受納状況調べ	16
17	備品の処分状況調べ	16
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2)	物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	17
○	意見、要望等	17
	事業別実施状況調べ（別紙）	18

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項
該当なし
- (2) 監査意見
該当なし
- (3) 決算審査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>高齢者の交通安全対策について（口頭指摘） 交通事故全体に占める高齢者の加害事故割合は増加傾向にあり、毎日のように高齢者の悲惨な加害事故が報道されています。本県においては、高齢者による加害事故件数は年々減少しているものの、平成30年では、交通事故全体の4分の1を高齢者の加害事故が占めており、その割合は、年々、増加しているのが現状です。</p> <p>従来から高齢者への運転講習や啓発事業を行っているところではありますが、高齢者の加害事故の抑制に向けて、その原因をしっかりと分析し効果的な施策を講じるよう検討すべきであります。</p>	<p>75歳以上の高齢運転者の加害事故では、ブレーキ操作不適による事故が多くなる傾向があることから、衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の機能を搭載した安全運転サポート車の体験試乗会を開催し、安全運転サポート車の機能や交通安全に関する講習などを実施するとともに、国のサポート補助金の周知を行い、安全運転サポート車や既販車への後付けペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及促進を図ります。</p> <p>また、高齢者の加害事故の抑止に向け、加齢に伴う身体機能、運転技能の低下の自覚を促すなど、参加・体験・実践型の交通安全講習を実施するほか、複数回事故当事者に対する個別指導、ドライブレコーダーを活用した個人指導、運転免許証を返納しやすい環境の整備などを推進していきます。</p>

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	9	9	6	6	1	1	16	16	局長(事務)1を含む
現 員	(0) 9	(0) 9	(0) 6	(0) 6	(0) 1	(0) 1	(0) 16	(0) 16	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	鳥取・米子交通事故相談所各1名

4 役付職員の調べ

(令和2年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	中西 朱実	年 月 1 4	くらしの安心局長
課長	(兼) 朝倉 学	1 4	鳥取交通事故相談所長
参事	(兼) 木村 雄二	4	消費生活センター参事
課長補佐	山根 伸次	4	
課長補佐	福田 武史	4	
課長補佐	(兼) 野間 陽介	4	鳥取交通事故相談所次長

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳																
		国庫支出金	その他	一般財源														
食の安全・安心HACCP（ハサップ）推進事業	30,511	7,615	3,000	19,896														
鳥取元気プロジェクト																		
元気づくり総合戦略																		
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法の改正に伴い、原則として全ての食品等事業者を対象に導入が義務づけられる HACCP による衛生管理について、既存支援策に加え、新規支援策も講じて県内事業者が義務化に対応できるよう HACCP の導入を推進する。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生条例に基づく「鳥取県 HACCP 適合施設の認定制度」により、認定を行った。 HACCP に新たにに取り組む事業者を掘り起こすため、4 名の HACCP 推進専門員により、事業者への個別訪問及び HACCP 導入指導を実施した。 HACCP 導入を検討している事業者の中には、施設改修や設備導入を必要とする者もいることから、HACCP 推進事業補助金により支援した。 新聞広告の実施により HACCP 導入の必要性を広報した。また、HACCP を導入するための研修会を、業種及び業態ごとに開催し、県内事業者の HACCP 導入を支援した。 <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県 HACCP 適合施設の認定取得を目的として開催してきた研修会を「HACCP に基づく衛生管理」の導入に取り組む事業者を対象とした研修会として開催するとともに、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」に取り組む事業者を対象とした業種別の研修会を厚生労働省が公表した手引書を用いて新たに開催した。 <p>ウ 成果及び効果</p> <p>(ア) 鳥取県 HACCP 適合施設の認定状況</p> <p>令和元年度認定事業者数：24 事業者 32 業種（平成30年度：22 事業者 24 業種）</p> <p>(イ) 鳥取県 HACCP 推進専門員による巡回指導</p> <p>巡回指導施設数：266 施設</p> <p>(ウ) 補助金交付</p> <p>令和元年度補助金活用事業者数：8 事業者</p> <p>令和元年補助金総交付額：14,694 千円</p> <p>(エ) 研修会の開催</p> <p>「HACCP に基づく衛生管理」導入研修会実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催</th> <th>開催場所</th> <th>参加人数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>倉吉市</td> <td>42 人</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> HACCP の 7 原則 12 手順の講義 HACCP プランの作成演習 </td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>米子市</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>鳥取市</td> <td>14 人</td> </tr> </tbody> </table>					開催	開催場所	参加人数	内容	第1回	倉吉市	42 人	<ul style="list-style-type: none"> HACCP の 7 原則 12 手順の講義 HACCP プランの作成演習 	第2回	米子市	18 人	第3回	鳥取市	14 人
開催	開催場所	参加人数	内容															
第1回	倉吉市	42 人	<ul style="list-style-type: none"> HACCP の 7 原則 12 手順の講義 HACCP プランの作成演習 															
第2回	米子市	18 人																
第3回	鳥取市	14 人																

「H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理」導入研修会実績

開催	開催場所	参加人数	内容
第1回、2回、3回	米子市	36人	<ul style="list-style-type: none"> ・ H A C C Pの基礎の講義 ・ 衛生管理計画の作成及び運用演習
第4回、5回	境港市	32人	
第6回、7回	倉吉市	26人	
第8回、9回、10回	米子市	30人	
第11回、12回	米子市	23人	
第13回、14回	倉吉市	37人	
第15回	米子市	19人	
第16回	倉吉市	20人	
第17回	倉吉市	17人	
第18回、19回	倉吉市	41人	
第20回	倉吉市	19人	

※ 開催は同一日及び同一会場ごとの開催回数

※ 第15回、第16回は菓子製造業向け、それ以外は飲食店営業向け

H A C C Pの普及に係るその他研修会実績

開催	開催場所	参加人数	内容
第1回	倉吉市	15人	・ H A C C P導入施設の事例紹介

エ 課 題

令和2年6月から、原則として全ての食品等事業者にH A C C Pに沿った衛生管理が義務付けられている。経過措置が終了する令和3年5月末までに、これまでのH A C C P導入支援策を更に強化して、鳥取市保健所とも連携しながら県内事業者のH A C C P導入を強力に支援していく必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
交通安全対策推進事業	6,413			6,413
支え愛交通安全総合対策事業	5,480			5,480
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

交通事故のない地域社会を実現するため、各種交通安全対策を推進し、また、鳥取県交通対策協議会に助成し、県民に対する交通安全啓発活動を実施して、交通事故の防止を図る。

(イ) 事業の実施状況

① 各種交通安全対策

○ 高齢運転者の交通事故防止とあおり運転抑止のため、安全運転装置等（ペダル踏み間違い時加速抑制装置、ドライブレコーダー）を割り引いた額で販売・取付けを行う補助事業者にに対し、経費の一部を補助する「鳥取県安全運転装置等普及促進事業」を実施した。（補助金の額：1台当たり加速抑制装置3万円（上限）、ドライブレコーダー3千円（上限））

○ 中・高校生による日常的な自転車利用時におけるヘルメット着用を促進するため、中学生のヘルメット購入補助事業を実施する市町村（市町村（学校組合）教育委員会を含む）を支援する中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業を推進した。（補助率：市町村等負担額の1/2、1人当たりの上限1,500円）

② 鳥取県交通対策協議会事業

○ 各市町村、関係機関・団体と連携し、春・夏・秋・年末の年4回の交通安全運動、期間を定めた交通安全啓発運動を実施した。

○ 交通死亡事故多発警報を4回（全県警報3回、西部ブロック警報1回）発令し、市町村・関係機関とともに、広報啓発活動、街頭活動を強化し、交通死亡事故抑止を図った。

○ 第51回鳥取県交通安全県民大会を11月6日（水）、ハワイアロハホールで開催し、交通安全気運の醸成を図った。（参加人員約500人）

○ 高齢運転者を対象とした参加・体験・実践型交通安全講習を東・中・西部地区の指定自動車学校において実施した。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

「鳥取県安全運転装置等普及促進事業」を推進し、高齢運転者の交通事故防止対策及びあおり運転の抑止対策を講じた。

ウ 成果及び効果

交通事故件数、負傷者数及び高齢者が加害者となる交通事故も192件（昨年比△28件）と減少したが、死者数は増加に転じた。

区分	H30	R1	備考
交通事故件数	869件	805件	昨年比 △ 64件
負傷者数	1,029人	957人	昨年比 △ 72人
死者数	20人	31人	昨年比 11人

エ 課題

○ 交通死亡事故における高齢者の割合が加害者・被害者とも高く、被害・加害の両面からの交通事故抑止対策を強化する必要がある。

○ 自転車事故の死傷者における高校生の割合が高いことから、高校生へのヘルメット着用促進を行うとともに、全年齢を対象とした自転車の交通ルールの周知を図るなど、自転車の安全利用の推進を図る必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
犯罪被害者等相談・支援事業	11,672	3,972		7,700
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>① 犯罪被害者等相談・支援事業 犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。</p> <p>② 性暴力被害者支援連携事業 被害直後から電話・面接相談や医療的・法的支援など総合的な支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり」の取組への助成を通して、被害にあわれた方の心身の負担を可能な限り軽減し、より早期の心身の回復につなげていく。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 犯罪被害者等相談・支援事業</p> <p>○鳥取県被害者支援フォーラムの開催（とっとり被害者支援センター主催、県及び県警共催） 犯罪被害者が安心して安全して暮らせる社会の実現を目指すため、被害者支援に関するフォーラムを主催する公益社団法人とっとり被害者支援センターに対し支援を行った。 開催日：令和元年11月26日、会場：米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）大会議室、参加人員 約80人 内容：講演「あすを生きる!」、講師：加藤 裕司 氏、表彰 他</p> <p>○被害者支援を考える公開講座の開催（とっとり被害者支援センター主催、県及び県警共催） 犯罪被害者が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、被害者支援を考える公開講座を主催する公益社団法人とっとり被害者支援センターに対し支援を行った。 開催日：令和元年7月13日、会場：倉吉体育文化会館、参加人員 約45人 内容：講演「支援者の自己理解」、講師 楠本 節子 氏</p> <p>○街頭広報 公益社団法人とっとり被害者支援センター及び県警察とともにショッピングセンター敷地内でセンター及び講演会等の開催案内のチラシ・リーフレットなどを配布した。</p> <p>○犯罪被害者支援に係る研修会の実施</p> <p>・犯罪被害者人権学習会 地域における犯罪被害者等への理解の促進を図るため、人権教育の推進者等への研修を開催した。 開催日：令和2年1月14日、会場：鳥取県立倉吉未来中心、参加人員 36人 内容：講演「とっとり被害者支援センターについて」、講師 前田 浩二 氏 講演「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」 ～“命の授業”から見えてくるもの～ 講師 市原 千代子 氏</p> <p>・犯罪被害者等支援研修会 地域において、犯罪被害者等支援施策や総合的対応窓口及びこころの健康相談等の地域保健、精神保健業務等を行っている県、市町村職員並びに相談・支援担当者などに対して犯罪被害者への理解の促進を図り、支援関係者の情報共有・連携による犯罪被害者等の円滑な支援につなげることを目的に研修会を開催した。 開催日：令和元年12月20日、会場：鳥取県立倉吉未来中心、参加人員 48人 内容：講演「地域で支える犯罪被害者等連携支援のあり方」、講師 岩城 順子 氏</p> <p>○県庁総合相談窓口の設置・運営 犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口を運営した。</p> <p>○市町村犯罪被害者等支援担当課（室）長会議(8/7) 各市町村の活動が充実するよう、担当課（室）長との情報共有等を図るための会議を開催した。</p>				

② 性暴力被害者支援連携事業

被害にあわれた方の心身の負担を可能な限り軽減し、より早期の心身の回復を図るため、性暴力被害者支援センターと通りの取組拡充に助成し、被害直後から電話・面接相談や医療的・法的支援など総合的な支援を行った。

○相談窓口の開設

性暴力被害者が直接相談することができる窓口を県内2カ所に設置し（平成29年1月13日）、その運営主体である鳥取県性暴力被害者支援協議会の活動を通して、県・関係機関・団体が連携して支援する取組を行った。

開設年月日	平成29年1月13日
設置運営主体等	鳥取県性暴力被害者支援協議会 ※鳥取県性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を平成28年11月17日に改組し結成。（鳥取県医師会、鳥取大学医学部、鳥取県弁護士会、鳥取県臨床心理士会、鳥取県助産師会、鳥取県警察本部、鳥取県など） 支援機関の名称：性暴力被害者支援センターと通り
設置場所	県内2カ所（鳥取市内、米子市内）
運営時間	電話相談：～9/30月・水・金11:00～13:00、18:00～20:00（年末年始を除く。） 10/1～月・水・金10:00～16:00、18:00～20:00、火・木10:00～16:00（年末年始を除く。） 問合せ対応：～9/30平日9:00～17:00（年末年始を除く。） 10/1～平日9:30～17:00（年末年始を除く。）
支援内容	○支援員による相談対応、情報提供、支援のコーディネート ○医療的支援（産婦人科・精神科・外科・泌尿器科・歯科口腔外科・耳鼻咽喉科医療費支援） ○カウンセリング支援（カウンセリング費用支援） ○法的支援（弁護士費用支援）
協力医療機関	県内の産婦人科・精神科・外科・泌尿器科・歯科口腔外科・耳鼻咽喉科医療機関

○公開講座

開催日	令和元年6月1日	令和元年11月15日
会場	米子コンベンションセンター	わらべ館
参加人員	51人	53人
演題	性暴力の被害者も加害者も生まない社会とは？	暴力の影響～まわりの人たちにできること～
講師	細見 明日子 氏	オルガ・R・トゥルヒーヨ 氏
主催	鳥取県性暴力被害者支援協議会	
共催	鳥取県	

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・犯罪被害者等支援をより明確にするため「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」を改正した。また、「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画<第5期>」を策定し、犯罪防止編、犯罪被害者等支援編の2編構成とすることで犯罪被害者等支援に係る内容の充実を図った。
- ・令和元年10月1日から、鳥取県性暴力被害者支援協議会の事務局をと通り被害者支援センターに業務移管し、相談・支援情報の一元化による連携強化、一体的な支援体制を確保した。併せて、昼間の電話相談日を週5日（月～金）に、相談時間を10時～16時にそれぞれ拡大（夜間の相談受付は、今までと同じ週3日（月・水・金）の18時～20時）した

ウ 成果及び効果

- ・性暴力被害に係る相談件数が昨年度より増加し、被害に遭われた方の心身の回復支援に繋げることができた。

エ 課題

- ・本県では、犯罪被害者等の支援に関する条例を制定している市町村がないことから、各市町村に当該条例の制定を働きかけていく必要がある。
- ・性暴力被害者支援センターについて、被害者への支援を強化する観点から相談体制の拡充（24時間365日化）を行う必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳																										
		国庫支出金	その他	一般財源																								
動物愛護センター機能支援事業	22,070			22,070																								
人と猫の共生社会推進対策事業	2,249		47	2,202																								
鳥取元気プロジェクト																												
元気づくり総合戦略																												
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 動物愛護及び動物の適正飼養を推進し、人と動物が共生する社会を実現する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者のいない猫に対する繁殖制限措置 市町村が実施する所有者のいない猫の不妊去勢手術助成事業を支援した。 実績：県助成単価 5 千円～10 千円（市町により異なる）計 360 頭（オス 140 頭、メス 220 頭） 飼い猫に対する繁殖制限措置 （公社）鳥取県獣医師会が実施する不妊去勢手術助成事業を支援した。 実績：補助単価 オス 2,000 円/頭 245 頭、メス 4,000 円/頭 319 頭 動物愛護教室 幼少期から命について考えることを目的として、西部総合事務所（犬管理所）で授業を実施し、動物愛護に対する意識を高めた。 <p>(ウ) 公益財団法人動物臨床医学研究所との連携（動物愛護管理センター機能支援事業） 平成 25 年 9 月に公益財団法人動物臨床医学研究所が倉吉市に開所した動物保護施設「人と動物の未来センター“アミティエ”」に本県の動物愛護センター機能を委託し、アミティエと連携して、動物の譲渡及び動物愛護思想啓発を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委託実績額：19,025,380 円 ○アミティエへの譲渡数 犬 19 頭、猫 43 頭（うち、新しい飼い主へ譲渡した頭数は、犬 16 頭、猫 42 頭。※前年度に県から譲渡した犬猫を含む。） ○事業実績 年間アミティエ来場者 3,605 人（前年度 3,823 人） 動物愛護週間行事（R1.9.22）、譲渡会 12 回（4 月～3 月）、犬のしつけ方教室 10 回、市民公開動物愛護セミナー4 回、担当職員研修会（R1.9.10）等 <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 所有者のいない猫の不妊去勢手術助成事業に取り組む市町村を増やすため、市町村に継続的に働きかけた結果、年々取り組む市町村数が増加し、平成 30 年度以降は 18 市町村が補助制度を設けている。</p> <p>ウ 成果及び効果 動物愛護・適正飼養管理の普及啓発を図ることにより、処分される猫の頭数は減少した。 （※平成 30 年度から鳥取市が中核市となったため、数値は鳥取市分を除いたもの。）</p> <table> <tr> <td>犬 殺処分頭数</td> <td>2 頭</td> <td>（前年度 3 頭）</td> </tr> <tr> <td>収容中死亡数</td> <td>1 頭</td> <td>（前年度 0 頭）</td> </tr> <tr> <td>猫 殺処分頭数</td> <td>50 頭</td> <td>（前年度 56 頭）</td> </tr> <tr> <td>収容中死亡数</td> <td>55 頭</td> <td>（前年度 95 頭）</td> </tr> </table> <p>犬猫の収容頭数は減少し、猫の返還譲渡率が向上した。 ＜動物の収容状況等＞</p> <table> <tr> <td>犬収容頭数</td> <td>116 頭</td> <td>（前年度 119 頭）</td> </tr> <tr> <td>犬返還・譲渡率</td> <td>103.4%</td> <td>（前年度 92.4%）</td> </tr> <tr> <td>猫収容頭数</td> <td>320 頭</td> <td>（前年度 340 頭）</td> </tr> <tr> <td>猫返還・譲渡率</td> <td>63.8%</td> <td>（前年度 56.5%）</td> </tr> </table> <p>エ 課題 犬猫の収容頭数及び処分頭数は減少傾向にあるが、更なる減少を図るため、引き続き県民に対する適正飼養、動物愛護の普及啓発を推進する必要がある。特に、所有者のいない猫を減少させ、処分頭数及び苦情相談件数を減少させるため、TNR や地域猫活動などの繁殖制限対策や室内飼養を推進する必要がある。</p>					犬 殺処分頭数	2 頭	（前年度 3 頭）	収容中死亡数	1 頭	（前年度 0 頭）	猫 殺処分頭数	50 頭	（前年度 56 頭）	収容中死亡数	55 頭	（前年度 95 頭）	犬収容頭数	116 頭	（前年度 119 頭）	犬返還・譲渡率	103.4%	（前年度 92.4%）	猫収容頭数	320 頭	（前年度 340 頭）	猫返還・譲渡率	63.8%	（前年度 56.5%）
犬 殺処分頭数	2 頭	（前年度 3 頭）																										
収容中死亡数	1 頭	（前年度 0 頭）																										
猫 殺処分頭数	50 頭	（前年度 56 頭）																										
収容中死亡数	55 頭	（前年度 95 頭）																										
犬収容頭数	116 頭	（前年度 119 頭）																										
犬返還・譲渡率	103.4%	（前年度 92.4%）																										
猫収容頭数	320 頭	（前年度 340 頭）																										
猫返還・譲渡率	63.8%	（前年度 56.5%）																										

6 決算資料

一般会計(歳入)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額						
	行政財産使用料	0	0	0	0	118,464	118,464	0	0	
	衛生手数料	64,713,000	4,143,000	0	68,856,000	69,002,050	69,002,050	0	0	
	農林水産業手数料	126,000	0	0	126,000	84,200	84,200	0	0	
	商工手数料	2,377,000	0	0	2,377,000	2,552,060	2,552,060	0	0	
	民生費国庫補助金	6,647,000	0	0	6,647,000	3,972,000	3,972,000	0	0	
	衛生費国庫補助金	14,760,000	1,840,000	0	16,600,000	16,320,106	16,320,106	0	0	
	農林水産業費 国庫補助金	159,000	0	0	159,000	90,000	90,000	0	0	
	衛生費委託金	190,000	0	0	190,000	191,070	191,070	0	0	
	衛生費寄付金	728,000	△ 688,000	0	40,000	47,000	47,000	0	0	
	雑入	512,000	0	0	512,000	458,924	458,924	0	0	
	繰越金	0	0	(864,000)	(864,000)	(864,000)	(864,000)	0	0	
	衛生債	0	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	0	
	合計	90,212,000	8,295,000	(864,000)	99,371,000	96,699,874	96,699,874	0	0	

一般会計(歳出)

区分	科目	予算現額			計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額			本庁	出納機関			
	一般管理費	0	0	84,390	84,390	84,390	84,390	0	0	0	
	交通対策費	13,763,000	11,000,000	0	24,763,000	16,604,919	16,604,919	0	0	8,158,081	
	社会福祉総務費	17,133,000	2,457,000	0	19,590,000	14,949,289	14,949,289	0	0	4,640,711	
	予防費	36,463,000	△ 631,000	0	35,832,000	31,900,433	25,849,352	6,051,081	0	3,931,567	
	食品衛生指導費	68,662,000	7,164,000	(864,000)	76,960,000	(864,000)	(864,000)	23,554,373	0	4,376,397	
	環境衛生連絡調整費	21,200,000	△ 346,000	0	20,854,000	19,070,411	19,024,179	46,232	0	1,783,589	
	農作物対策費	500,000	0	0	500,000	53,300	43,200	10,100	0	446,700	
	肥料植物防疫費	500,000	0	0	500,000	249,788	249,788	0	0	250,212	
	計量検定費	2,877,000	0	0	2,877,000	1,967,387	1,546,702	420,685	0	909,613	
	合計	161,098,000	19,644,000	(864,000)	181,690,390	157,193,520	127,111,049	30,082,471	0	24,496,870	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(一般管理費)							
	0	(84,390)	(84,390)	0	0	1.00	赴任旅費 ぐらしの安心推進課 1名
目 計	0	0	0	0	0	0.00	
(交通対策費)							
(主)交通安全対策推進事業	6,720,000	0	6,413,277	0	306,723	0.95	主な事業に関する調べのとおり
交通事故相談所運営事業	5,732,000	0	4,711,348	0	1,020,652	0.82	別紙P18を参照
(主)支え愛交通安全総合対策事業	1,311,000	11,000,000	5,480,294	0	6,830,706	4.18	主な事業に関する調べのとおり 不用額の理由：見込まれていた市町村からの補助金申請がなかったため
目 計	13,763,000	11,000,000	16,604,919	0	8,158,081	1.21	
(社会福祉総務費)							
(主)犯罪被害者等相談・支援事業	15,461,000	0	11,672,852	0	3,788,148	0.75	主な事業に関する調べのとおり
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	1,672,000	0	1,236,458	0	435,542	0.74	別紙P18を参照
「いかのおすし」子どもの安心安全推進事業	0	2,457,000	2,039,979	0	417,021	—	見守りボランティア活動時に必要な「防犯ブザー」、「防犯タスキ」を活動団体に支給
目 計	17,133,000	2,457,000	14,949,289	0	4,640,711	0.87	
(予防費)							
(主)動物愛護センター機能支援事業	22,211,000	0	22,070,806	0	140,194	0.99	主な事業に関する調べのとおり
動物愛護管理推進事業	9,415,000	856,000	7,580,023	0	2,690,977	0.81	衛生環境研究所で執行 その他需用費 193,372円 ぐらしの安心推進課の啓発事業、各事務所の管理を適切に実施した。また、県収用犬猫の譲渡推進及び動物愛護啓発活動を推進した。
(主)人と猫の共生社会推進対策事業	4,837,000	△ 1,487,000	2,249,604	0	1,100,396	0.47	主な事業に関する調べのとおり 不用額の理由及び執行率が50%以下の理由：地域猫活動モデル事業について、不妊去勢手術の件数が伸びなかったため。
目 計	36,463,000	△ 631,000	31,900,433	0	3,931,567	0.87	
(食品衛生指導費)							
食品衛生指導事業	23,416,000	△ 200,000	21,964,649		1,251,351	0.94	衛生環境研究所で執行 その他需用費 8,455,548円 使用料賃借料 5,079,360円 別紙P19を参照
(主)食の安全・安心HACCP(ハザップ)推進事業	24,590,000	7,364,000	30,511,123	0	1,442,877	1.24	主な事業に関する調べのとおり
食肉衛生検査所管理運営事業	14,145,000	0	12,482,644	0	1,662,356	0.88	別紙P20を参照
ぐらしの安心推進課管理運営事業	6,511,000	0	6,491,187	0	19,813	1.00	衛生環境研究所で執行 普通旅費 31,330円 役務費 51,280円 ぐらしの安心推進課実施の各事業及びぐらしの安心推進課と各地方機関等の連絡・調整に要した経費
食品衛生指導費(平成30年度より繰越)	864,000	0	864,000	0	0	1.00	新元号の改修に対応するためのシステム改修費用
目 計	69,526,000	7,164,000	72,313,603	0	4,376,397	1.04	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(環境衛生連絡調整費) 生活衛生向上推進事業	19,349,000	△ 346,000	18,196,721	0	806,279	0.94	別紙P 2 1を参照
温泉資源保全利用推進事業	1,351,000	0	873,690	0	477,310	0.65	別紙P 2 2を参照 不用額の理由：標準事務費の節減
民泊制度活用検討事業	500,000	0	0	0	500,000	0.00	不用額及び執行率50%以下の理由：標準事務費の節減
目 計	21,200,000	△ 346,000	19,070,411	0	1,783,589	0.90	
(農作物対策費) わかりやすい食品表示推進事業	500,000	0	53,300	0	446,700	0.11	別紙P 2 3を参照 不用額及び執行率50%以下の理由：標準事務費の節減
目 計	500,000		53,300	0	446,700	0.11	
(肥料植物防疫費) 農業資材適正使用推進対策事業	500,000	0	249,788	0	250,212	0.50	水環境保全課で執行 その他需用費 82,005円 別紙P 2 3を参照 不用額及び執行率50%以下の理由：標準事務費の節減
目 計	500,000		249,788	0	250,212	0.50	
(計量検定費) 計量検定事業	2,877,000	0	1,967,387	0	909,613	0.68	別紙P 2 3を参照 不用額の理由：標準事務費の節減
目 計	2,877,000	0	1,967,387	0	909,613	0.68	
合 計	161,962,000	19,644,000	157,109,130	0	24,496,870	0.97	

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費・遞次繰越調べ
該当なし

(2) 繰越明許費調べ
該当なし

(3) 事故繰越調べ
該当なし

10 収入証紙取扱額調べ
(有)・無

11 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

収入科目(節)	収入 済 額	件数	備考
商工手数料	1,031,070円	589件	計量器検定手数料
合 計	1,031,070円	589件	

イ 釣り銭の状況

(令和2年3月31日現在)

釣り銭の有無	無し	釣り銭の額(円)
--------	----	----------

1 2 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和2年 3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政 財産	食肉衛生 検査所	大山町小竹 1291-7	1,483.53	4,809,507	増加	H				1,483.53	4,809,507			
					減少	H								
	クワンター 検査棟	倉吉市広栄町 900-17	104.30	1,481,060	増加	H				104.30	1,481,060			
					減少	H								
	計量センター	鳥取市若葉 台南7丁目7	2,171.11	50,586,000	増加	H				2,171.11	50,586,000			
					減少	H								
西部計量センター	境港市誠道町 94	2,045.60	19,420,679	増加	H				2,045.60	19,420,679				
				減少	H									
鳥取保健所 犬管理所	鳥取市松並町 3丁目139-4	452.00	不明	増加	H				452.00	不明				
				減少	H									
倉吉保健所 犬管理所	倉吉市見日町 99	1,237.86	不明	増加	H				1,237.86	不明				
				減少	H									
計			7,494.40	76,297,246					7,494.40	76,297,246				

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政 財産	食肉衛生 検査所	大山町小竹 1291-7	699.28	不明	増加	H					699.28	不明	地方機関報 告
					減少	H							
	クワンター 検査棟	倉吉市広栄町 900-17	32.40	不明	増加	H					32.40	不明	
					減少	H							
	計量センター	鳥取市若葉台南 7丁目7	189.00	不明	増加	H					189.00	不明	
					減少	H							
	西部計量センター	境港市誠道町 94	81.50	29,838,240	増加						81.50	29,838,240	
					減少	H							
	鳥取保健所 犬管理所	鳥取市松並町 3丁目139-4	110.89	42,457,630	増加	H					110.89	42,457,630	
					減少	H							
倉吉保健所 犬管理所	倉吉市見日町 99	96.00	97,778,000	増加	H					96.00	97,778,000		
				減少	H								
米子保健所 犬管理所	米子市東福原1 丁目1-45	120.48	59,897,450	増加	H					120.48	59,897,450		
				減少	H								
日野保健所 犬管理所	日野町根雨	9.50	715,000	増加	H					9.50	715,000		
				減少	H								
計			1,339.05	230,686,320						1,339.05	230,686,320		

ウ 山林
 エ 不動産売却等
 オ 財産の交換
 カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
 キ 物件
 ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
 ケ 有価証券

該当なし
 該当なし
 該当なし
 該当なし
 該当なし
 該当なし

コ 出資による権利

(令和2年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考	
		増	減				
出捐金	600,000,000円			600,000,000円	公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生 協会	平成3年度 平成4年度	10,000,000円 590,000,000円
出資金	2,000,000円			2,000,000円	公益財団法人 鳥取県生活衛生営 業指導センター	昭和58年度	2,000,000円
合 計	602,000,000円			602,000,000円			

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
0枚	30枚	0枚 0円	30枚

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
	金 額	件 数	増		減		金 額	件 数	
			金 額	件 数	金 額	件 数			
行政財産 使用料	48,000円	4			18,000円	4	30,000円	4	くらしの安心推進課
	16,500円	2			4,500円	2	12,000円	2	中部総合事務所生活環境局
合 計	64,500円	6			22,500円	6	42,000円	6	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	氏名	
行政財産	使用許可	境港市誠道町94	電柱4本	H29.3.23	H24.4.1	H29.4.1~ H34.3.31	月額・年額	6,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)		
行政財産	使用許可	境港市誠道町94	電柱4本 支線1条	H29.3.23	H13.4.1	H29.4.1~ H34.3.31	月額・年額	7,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)		
行政財産	使用許可	境港市誠道町94	電柱2本	H27.2.25	H17.4.1	H27.4.1~ H32.3.31	月額・年額	3,000	米子市河崎610 (株)中海テレビ放送		
行政財産	使用許可	倉吉市広栄町900-17	電柱1本	H30.2.2	H30.2.2	H30.3.1~ H34.3.31	月額・年額	1,500	倉吉市駄経寺245-6 中国電力(株)		
計								18,000			
合計								18,000			

イ 建物 該当なし

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び春附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 14 借受不動産明細調べ 該当なし
- 15 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 17 備品の処分状況調べ 該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
令和元年8月20日 令和元年8月28日	無		

19 貸付金等状況調べ

該当なし

○意見、要望等

特になし

[交通対策費]

＜交通事故相談所運営事業＞

交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所（鳥取及び米子の2か所）を運営した。
 （平成22年度末で倉吉相談所を廃止。予約制で鳥取又は米子から出張相談（計0件）を実施。）

相談所	相談件数	相談方法（内訳）			相談内容		
		面談	電話	文書	賠償問題	更正問題	その他
鳥取	151[128]	63[39]	88[89]	0[0]	130[119]	2[1]	19[8]
米子	90[127]	58[68]	32[59]	0[0]	70[94]	0[4]	20[29]
計	241[255]	121[107]	120[148]	0[0]	200[213]	2[5]	39[37]

[]内は前年度の件数

[社会福祉総務費]

＜犯罪のないまちづくり普及啓発事業＞

ア. 県民の総合的防犯意識啓発の推進

ロックの日（6月9日）の前々日及び盗難防止の日（10月7日）に、関係団体と連携しリーフレット等を活用した街頭啓発活動を行うなど、県民の防犯意識の醸成を図った。

イ. 地域安全フォーラム（県防犯連合会主催、県及び県警共催）

防犯の専門家による講演や優秀団体等の表彰を行い、防犯団体関係者や県民の防犯意識の向上を図ることを目的にフォーラムを主催する公益社団法人鳥取県防犯連合会に対し助成を行った。

開催日・場所 令和元年10月16日（水）ハワイアロハホール大ホール（湯梨浜町はわい長瀬584）

内 容 ・講演 「振り込め詐欺漫才」「防犯バードウォッチング」「子ども連れ去り防止コント」
 講師 コンビ「世界事情」氏、箸休めサトシ氏
 ・表彰、園児による防犯メッセージ 他

ウ. 防犯リーダー研修会

地域における防犯活動を主導的に推進していく防犯リーダーを養成することを目的に、有識者による講演等、専門的知識の習得に向けた研修会を開催した。

開催日・日時 令和元年8月3日（土）鳥取県西部総合事務所講堂（米子市糺町1丁目160）

鳥取県立図書館大研修室（鳥取市尚徳町101）

内 容 ・講演「見守りが育む安全と安心 ～見守りのコツ、防犯指導のコツ～」
 講師 武田 信彦 氏（うさぎママのパトロール教室主宰・安全インストラクター）
 ・講演「子どもの安全対策」
 講師 鳥取県警察 職員

エ. 優良防犯施設の認定の促進

防犯性の高い施設の普及を図るため、共同住宅、深夜小売業店舗等を対象として、鳥取県優良防犯施設の認定を推進した。（令和元年度末認定施設92施設）

オ. 鳥取県犯罪のないまちづくり協議会

犯罪のないまちづくり推進計画（第4期）の進捗・施策の取組状況及び犯罪のないまちづくり推進計画（第5期）案について調査審議した。

＜鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業＞

市町村等が行うLED防犯灯の新たな設置及び既設の防犯灯からの更新を促進し、星空や環境に優しいLED防犯灯の整備による犯罪のないまちづくりの推進を図ることを目的として、LED防犯灯新設・更新に要する経費について市町村に対し補助金を交付した。

○補助率 1/4

○令和元年度実績

市町村	補助金額	設置数	市町村	補助金額	設置数
鳥取市	4,124千円	1321	三朝町	130千円	34
米子市	1,362千円	472	湯梨浜町	366千円	71
倉吉市	691千円	129	北栄町	33千円	3
境港市	83千円	12	大山町	947千円	130
岩美町	54千円	10	南部町	144千円	38
八頭町	55千円	23	伯耆町	161千円	46
若桜町	49千円	13	日野町	19千円	4
合計			14市町	8,218千円	2,306

[食品衛生指導費]

<食品衛生指導事業>

1 監視指導

許可営業施設並びに許可不要営業施設の監視指導を実施し、施設の改善と衛生管理の向上に努めた。食品衛生監視員の年間監視目標回数に対する目標達成率は125.2%であった。

【監視指導状況】

監視指導目標回数 (A)	監視指導回数 (B)	目標達成率 (B/A*100)
5,123	6,415	125.2%

2 営業許可

食品衛生法第52条に基づく営業許可（新規及び更新）について、施設の事前調査を行い許可した。

(単位：件)

総合事務所	中部	西部	計
許可件数	536	1,045	1,581

3 収去検査

食品等による危害防止を目的として、食品・添加物等を収去し、細菌数、異物混入、添加物の使用等について検査を実施し、不良食品の発見に努めた。

【収去検査の結果】

(単位：件)

収去検体数 (実数)	367	備考
違反検体数 (実数)	0	規格基準違反等
違反検体数 (実数)	0	食品表示違反
衛生規範不適合数 (実数)	5	細菌数の超過等

(注) 「衛生規範」とは、食品による衛生上の危害の発生を防止するため、微生物の制御を中心に取扱い等の目標を示したものである。(法違反には該当しない。)

(1) 残留農薬検査

残留基準が定められている県内農産物36検体、輸入農産物等10検体について検査を実施したが、いずれも基準値を下回っていた。

(2) 抗生物質・合成抗菌剤

畜産業で使用される動物用医薬品、飼料添加物等の食品への移行防止を目的として、食肉31検体、鶏卵1検体について検査を実施したが、いずれも検出されなかった。

4 食品汚染物質の検査

(1) 水銀検査

暫定的規制値が定められている魚介類12検体について検査を実施したが、暫定基準値を超えたものはなかった。

(2) カドミウム検査

玄米3検体について検査を実施したが、いずれも検出されなかった。

5 食中毒の予防

食中毒の発生しやすい施設について、重点的な監視指導を実施するとともに、食品等の収去検査を実施するなど、食中毒の発生防止に努めた。

また、食中毒注意報の発令、食中毒予防のしおりの作成等広報活動を積極的に行う一方で、食品関係業者及び消費者を対象として各種の衛生講習会を開催した。

【食中毒発生状況】

区分	発生件数	患者数	死者数	食中毒注意報発令回数
平成30年	6	67	0	15 (36日間)
平成31年	5	34	0	8 (36日間)

6 一般社団法人鳥取県食品衛生協会への補助金

食品衛生の普及、向上を図るため、一般社団法人鳥取県食品衛生協会が実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

7 ふぐ処理師試験及び免許証交付等

鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例に基づくふぐ処理師試験を実施するとともに、合格者には、申請によりふぐ処理師免許証を交付した。

また、営業施設に対して、同条例に基づくふぐ取扱営業を認証し、認証書を交付した。

【平成31年度ふぐ処理師試験実施状況等】

受験者数	合格者数	免許交付件数
13	12	10

<調理師免許等登録事業>

調理師法第3条の2に規定される調理師試験を公益社団法人調理技術技能センターに委任し実施した。

また、試験合格者及び調理師養成施設卒業者に対して、申請により調理師免許証を交付した。

【平成31年度調理師試験実施状況】

受験者数	合格者数	新規交付
152	76	75

<食肉衛生検査所管理運営事業>

食肉衛生検査所において、と畜検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

判定の困難な症例に対しては、さらに細菌検査、病理検査、理化学検査等の精密検査を併せたと畜検査を実施した。

(1) と畜検査状況

年度	牛	馬	とく	豚	めん羊	山 羊	合 計
29	6,140	0	8	79,870	3	1	86,022
30	6,035	1	7	83,370	10	3	89,426
31	5,755	0	7	80,808	9	3	86,582

(2) 病畜検査状況（再掲）

年度	牛	馬	とく	豚	めん羊	山 羊	合 計
29	592	0	3	4	0	0	599
30	645	1	6	1	0	0	650
31	675	0	1	1	0	0	677

(3) 精密検査状況

年度	精密検査頭数	精 密 検 査 件 数					合 計
		顕微鏡検査	培養検査	病理組織検査	理化学検査	動物試験	
29	515	535	3,120	306	67	0	4,028
30	396	1,125	2,427	443	63	0	4,058
31	389	628	1,694	469	117	0	2,908

<県民による食の安全・安心推進事業>

食の安全推進会議

有識者、生産者、食品事業者、消費者で構成する鳥取県食の安全推進会議を設置し、食品に関する様々な立場からの情報や意見の交換を基に、食品衛生監視指導計画を作成し、施策に反映した。

	第1回	第2回	第3回
開催日	令和元年7月3日	令和2年2月6日	令和2年3月13日
内容	前年度の結果報告、本年度の計画等の説明、改正食品衛生法の概要説明 出席委員：12名／12名	令和元年鳥取県食中毒発生状況報告、次年度監視指導計画（案）への意見徴収 出席委員：9名／12名	次年度監視指導計画パブコメ結果及び最終案の報告、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理「導入研修会の開催状況報告」 出席委員：11名／12名

[環境衛生連絡調整費]

＜生活衛生向上推進事業＞

(環境衛生行政費)

1 生活衛生関係営業の許可について

(1) 生活衛生関係営業を行う施設に対して営業許可又は検査確認を行った。

○生活衛生関係営業施設の営業許可(届出)件数

区分	理容所	美容所	出張理容	出張美容	興行場	旅館	公衆浴場	クリーニング所	合計
営業許可(届出)件数	6	45	4	28	0	24	4	10	121

(注1) 興行場、旅館、公衆浴場は許可、理容所、美容所、クリーニング所は届出。

2 クリーニング師試験について

(1) クリーニング業法に係る資格試験を実施し、合格者に免許証を交付した。

ア 令和元年度クリーニング師試験の実施状況

区分	実施日	受験者数	合格者数	合格率
クリーニング師試験	令和元年10月24日	6人	3人	50%

イ 免許証交付件数(再交付含む)

区分	件数
免許証交付	3
免許証再交付	0

3 生活衛生関係営業の振興等について

(公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター)

生活衛生関係営業の形態は中小零細企業が多く、公衆衛生を向上・増進させるためには、経営の近代化、合理化等を図ることが重要であり、営業者に各種相談等の事業を実施している(公財)鳥取県生活衛生営業指導センターの指導業務の強化を図った。

- ① 設立 ○法人設立許可 平成24年3月21日(財団法人としては昭和59年2月15日)
 ○基本財産 452万円(県200万円、各生活衛生同業組合252万円)
 ○事務所の所在地 鳥取市松並町2丁目160



- ③ 業務 ○衛生施設の改善向上に関する指導 ○講習会、講演会等の開催
 ○経営相談(巡回指導、窓口相談、地区相談室) ○情報の収集及び提供
 ○消費者の苦情処理 ○小企業等設備改善資金融資の指導
 ○標準営業約款の登録 ○分野調整に係る情報の収集及び調整
 ○鳥取県生衛業振興事業

④ 助成 <公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター補助金>

- 補助額 16,356,972円
 ○補助内容 人件費 11,691,772円 事業費 4,665,200円

4 生活衛生営業発展功労者に対する知事表彰

多年にわたり、各生活衛生関係業界の指導者として業界の育成指導に当たり、広く公衆衛生思想の普及向上及び増進に寄与し、生活衛生営業の発展について功績が顕著であった者3名に対して知事表彰を行った。

(生活衛生営業振興事業費)

生活衛生関係の営業者は自主的に衛生措置の基準を遵守し、施設の改善向上を図るためにそれぞれの業種毎に生活衛生同業組合が組織されている。県は、このように組織された組合が行う事業、及び前述の(公財)鳥取県生活衛生営業指導センターが行う事業のうち後継者育成事業、組合員資質向上事業等(生活衛生関係営業の振興のための事業)に対し助成を行い、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び業界の活性化を図り、もって消費者の利益の保持の達成に努めた。(令和元年度は申請のあった3組合、1センター計4団体に対して助成)

○ 助 成 <鳥取県生活衛生営業振興事業補助金> (3組合+1センター総計)

○ 補助額 387,288円

(公衆浴場確保対策費市町村補助事業)

自家風呂の普及に伴う利用者の大幅な減少、施設の老朽化により、経営上の諸条件が悪化する中において、原油価格の高騰がさらに打撃を与え、浴場経営は厳しい状況が続いている。県は、地域住民の保健衛生維持に不可欠な一般公衆浴場の適正な運用を確保するため、市町村と協力して次のような補助事業を実施した。

<事業内容>

年間200日以上営業した公衆浴場に対し市町村が補助金を交付した場合に、運営及び利用促進の事業に係る経費については1浴場当たり500千円を限度としてその1/2を、省エネルギー対策を実施するための施設整備に係る経費については1浴場当たり2,000千円を限度としてその1/4を市町村に補助する。

○ 補助額 運用 利用 促進 経費 1,000,000円(250,000円×4施設)
 省エネルギー対策施設整備費 0円
 合 計 1,000,000円

(特定建築物環境衛生事業費)

1 特定建築物指導事業

特定建築物の衛生水準を確保するため、一定規模以上のビル所有者等に対して法令により規定された建築物環境衛生管理基準等を遵守させるよう指導・助言を行うとともに、建築物清掃業等の知事登録事業所に対しては、業務を受託している建築物の衛生水準の確保に積極的に努めるよう普及啓発を行った。

(1) 特定建築物届出状況、管理技術者選任状況

特定建築物の総数 (A)	届出状況		管理技術者選任状況			
	届出済数 (B)	届出率 (B)/(A)	選任済 (C)	選任率 (C)/(B)	未選任 (D)	未選任率 (D)/(B)
125	125	100%	124	99.2%	1	0.8%

(2) 建築物清掃業等知事登録状況

ア 令和元年度末現在の登録状況

建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管清掃業	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業	合計
21	3	1	30	3	12	9	79

イ 登録証明書交付件数

建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管清掃業	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業	合計
0	0	0	0	1	0	0	0	1

2 ねずみ、昆虫駆除指導等について

近年の都市化現象等に伴い、住民から衛生害虫、特に不快害虫の駆除相談等を受け助言を行った。

<温泉資源保全利用推進事業>

温泉資源の保護・利用の促進に必要な基礎資料とするため、県東部地域の45源泉において温泉成分の調査を実施するとともに、温泉の掘削・増掘、動力装置、温泉採取及びガス濃度の確認等の監視・指導を行った。

【温泉掘削許可等の件数】

項目	温泉の掘削	ゆう出路の増掘	動力装置	温泉採取	ガス濃度の確認	温泉利用
件数	0	0	0	0	2	16

[農作物対策費]

<わかりやすい食品表示推進事業>

- 1 食品表示に係る立入検査等
各総合事務所で食品表示に係る相談対応・指導を行い、不適正表示57件について適正化を指導した。
- 2 景品表示法に係る指導等
事業者等から相談のあった景品表示法に関する51件の相談について指導・助言を行った。
- 3 米トレーサビリティ法に係る立入検査等
米・米加工品を取り扱う事業者等に対して、米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存及び産地情報の伝達について指導を行った。

[肥料植物防疫費]

<農業資材適正使用推進対策事業>

- 1 農薬の危害防止に係る普及啓発
6月から8月の農薬危害防止運動期間中に、農業関係団体、医療機関等にポスター、冊子等を配布して農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底等について普及啓発を行った。
- 2 農薬販売店の立入検査等
農薬販売店59件の立入調査を行い、管理不備等5件について改善指導を行った。
- 3 肥料の登録等
普通肥料2件の新規登録及び2件の登録更新を行うとともに、特殊肥料生産届、肥料販売開始届等の受理手続きを行った。

[計量検定費]

<計量検定事業>

計量法による計量器の検定・検査等の実施

- 1 計量器の検定 1,518個

内訳

タケンメーター	質量計	燃料油メーター	LPガスメーター	ア和ト [®] 型圧力計
783	3	286	4	442

- 2 計量器定期検査（取引証明用はかり及びおもりの検査）
検査計量器数 1,068個（うち不合格数10個）
検査おもり数 393個（うち不合格数0個）

- 3 計量取締り

(1) 計量器の立入検査

質量計	56個
燃料油メーター	527個
LPガスメーター	1個
電気メーター	35個
水道メーター	20個

(2) 商品量目の立入検査

内容量表記商品	496個
---------	------

- 4 計量事業登録等（令和2年3月31日現在）
計量器販売事業 119事業所
計量器修理事業 23事業所
計量証明事業 42事業所
計 177事業所